

## 誓約書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本団体があま市甚目寺産業会館を利用するにあたり、以下の事項を□欄にチェックし遵守することを誓約します。

- 1. 当日は利用者全員の体温測定を行い、平熱または平熱比0.5度以内の方の利用に限ります
- 2. 息苦しさ・強い倦怠感・咳・咽頭痛・味覚や嗅覚の異常等の症状がない方利用に限ります
- 3. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の経過観察を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がない方利用に限ります。
- 4. 施設の利用については、別紙1の最大利用人数を守ります。
- 5. 利用日ごとに利用者全員の氏名、住所、電話番号を記載した別紙4「あま市甚目寺産業会館施設利用者リスト」を作成し、代表者が1か月間は保管します。
- 6. 会議室利用後に利用者が感染症を発症した場合、あま市産業会館に速やかに連絡し、あま市及び保健所等に名簿の情報を提供します。
- 7. 代表者は会議室利用時に新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを記入します。
- 8. 会議室内ではソーシャルディスタンスを確保し、対面での会話や飲食を避けます。
- 9. 会議室内では「互い違いに着席する」・「椅子の数を減らして間隔を空ける」など人との接触を避けるようにします。ただし、接触が避けられない場合は、本団体で手袋等を用意し、活動時には必ず着用します。
- 10. 会議室利用時には手指の消毒をし、マスクの着用やハンカチ等で、ウイルスの飛沫を防ぎ、咳エチケットを徹底します。
- 11. 会議室内では1m以内での会話や、発声、大きな声を出しません。ただし、やむを得ず行う場合には、本団体でフェイスガードを用意し、飛沫防止を徹底します。
- 12. 備品等（利用者が用意した物、会館から貸し出した物）を共有する場合は、利用前後に消毒をします。
- 13. 会議室使用後に利用した部屋及び設備等（机・椅子・スイッチ・ドアノブ等）はすべて消毒します。
- 14. ゴミはすべて持ち帰ります。
- 15. 感染症予防対策が不十分な場合は改善をするか、利用を停止となっても異議申し立てしません。

令和 年 月 日

団体名

代表者氏名（自署）